

令和5事業年度に係る業務実績報告書

令和6年 6 月

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の概要			
1. 現況（令和6年3月31日現在）			
① 法人名 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院			
② 本部の所在地 千葉県旭市イ1 3 2 6			
③ 役員の状況			
	役職	氏名	任期
	理事長	吉田 象二	自 令和2年4月1日 至 令和6年3月31日
	副理事長	野村 幸博	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日
	理事	齊藤 陽久	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日
	理事	渡邊 三郎	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日
	理事	塩尻 俊明	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日
	理事	川副 泰成	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日
	理事	紫村 治久	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日
	理事	伊藤 由紀恵	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日
	理事	菅谷 敏之史	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日
	理事（非常勤）	高林 克日己	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日
	理事（非常勤）	加瀬 寿一	自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日
	監事	向後 剛	自 令和2年8月13日 至 令和5事業年度財務諸表承認日
	監事	高根 雅人	自 令和2年8月13日 至 令和5事業年度財務諸表承認日
④ 職員数 常勤職員 2,183名（平均年齢 40.5才）			
⑤ 法人目的			
当地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。）に基づき、地域の中核的な基幹病院として救急医療、高度急性期医療をはじめとする医療、介護及び福祉の提供、医療に関する研究、研修等を行うとともに、他の医療機関及び市と連携して、市民をはじめとする地域住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。			
⑥ 業務内容			
(1) 救急医療、高度急性期医療をはじめとする医療を提供すること。			
(2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。			
(3) 医療に従事する者の研修を行うこと。			
(4) 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。			
(5) 医療に関する地域への支援を行うこと。			
(6) 災害等における医療救護を行うこと。			
(7) 看護師養成事業を行うこと。			
(8) 介護事業を行うこと。			
(9) 福祉事業を行うこと。			
(10) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。			
⑦ 資本金及び出資者 10,725,805,017円、旭市（100％）			
⑧ 沿革 平成28年4月1日より法人設立			
2. 病院の概要（令和6年3月31日現在）			
① 概要			
病院名：総合病院国保旭中央病院			
所在地：千葉県旭市イ1 3 2 6			
設立：平成28年4月1日			
病床数：989床（一般763，精神220，感染6）			

② 基本理念

すべては患者さんのために

- ・私たちは地域の皆さまの健康を守るために、常に研鑽に努め、医学的にも経済的にも社会的にも適正な模範的医療を提供します

③ 基本方針

信頼され選ばれる病院へ

- ・患者さんの権利と尊厳を尊重し、満足と信頼が得られる病院をめざします
- ・常に安全に配慮した医療環境の維持向上に努めます

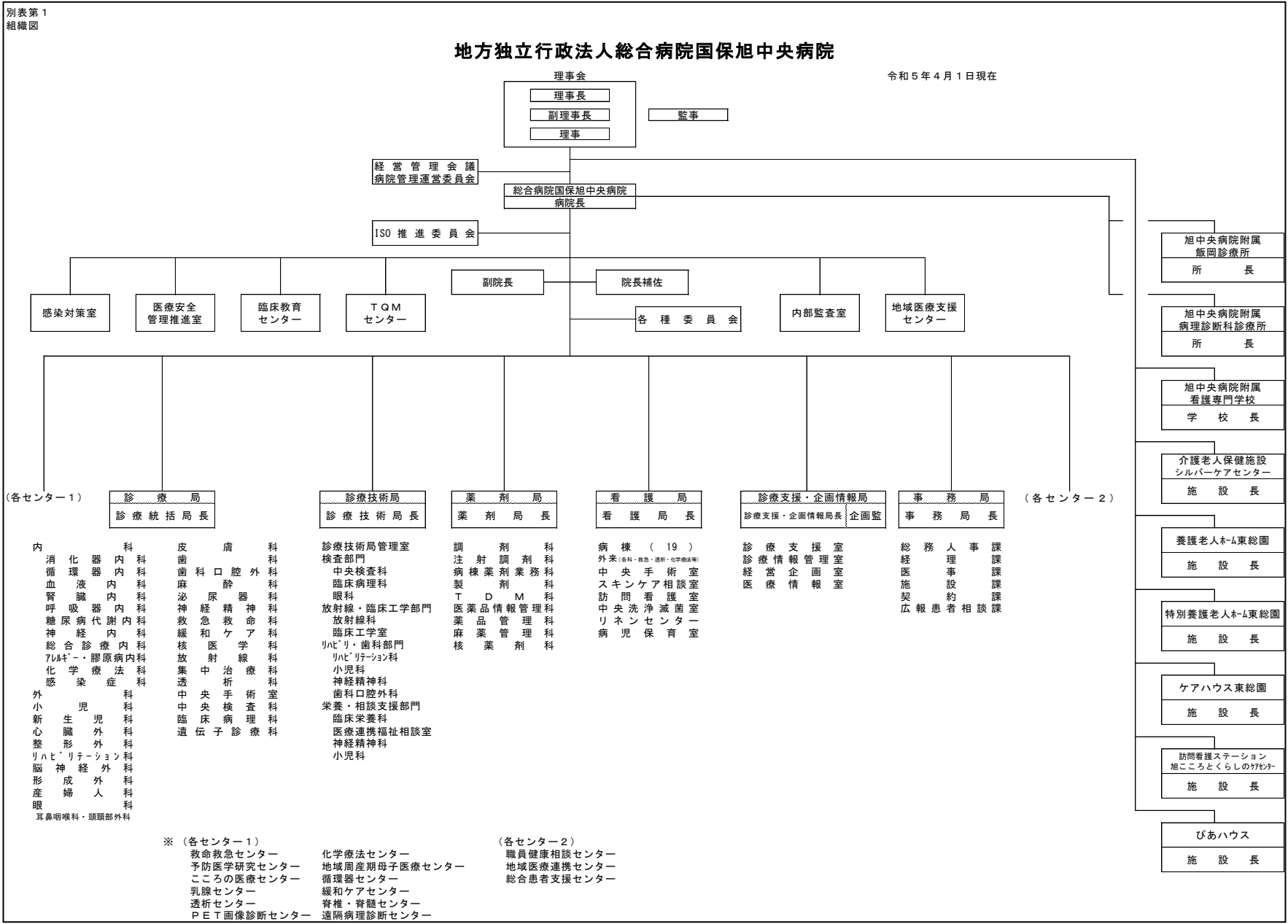
地域とともに歩む

- ・地域の皆さまの健康を守り、地域医療の向上に努めます
- ・すべての救急医療をいつでも提供できるよう努めます
- ・保健・医療・介護・福祉の連携の核となる病院になります

未来へ向かって

- ・時代の要請に応じた最高水準の先進的な医療を提供する病院をめざします
- ・地方独立行政法人として、自主性・公共性・透明性の高い病院運営を行います
- ・職員の教育・研修の充実を図り、働きやすく、やりがいの持てる環境づくりを推進します

3. 組織図



4. 財務諸表の要約、財務情報、事業に関する説明

4頁から14頁及び別紙1～3に記載の通り。

地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院 令和5事業年度 年度計画評価表

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己 評価	評価委員会評価													
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に 対するコメントなど												
1				年度計画の期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日															
2				住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 住民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	B														
1				診療機能の充実	1 診療機能の充実	B														
(1)				患者中心の医療の推進	(1) 患者中心の医療の推進	B														
ア				患者や家族が納得の上で治療方法を選択できるよう、インフォームド・コンセントを徹底し、患者満足度調査のインフォームド・コンセントに係る項目について、目標値以上に達するよう努める。 <table><tr><td>項 目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>外来項目（ほぼ満足以上）</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>入院項目（ほぼ満足以上）</td><td>90.0%</td></tr></table>	項 目	目標値			外来項目（ほぼ満足以上）	80.0%	入院項目（ほぼ満足以上）	90.0%	ア 令和5年度の患者満足度調査については、4年ぶりに外来患者満足度調査も実施している。インフォームド・コンセントに係る項目については、外来85.0%、入院91.6%で目標値以上となっている。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>外来項目（ほぼ満足以上）</td><td>85.0%</td></tr><tr><td>入院項目（ほぼ満足以上）</td><td>91.6%</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	外来項目（ほぼ満足以上）	85.0%	入院項目（ほぼ満足以上）	91.6%	B
項 目	目標値																			
外来項目（ほぼ満足以上）	80.0%																			
入院項目（ほぼ満足以上）	90.0%																			
項目	令和5年度実績																			
外来項目（ほぼ満足以上）	85.0%																			
入院項目（ほぼ満足以上）	91.6%																			
イ				3 6 5 日 2 4 時間、地域の救急医療を守るため、救急搬送患者を可能な限り受け入れることとし、救急車・ホットライン応需率の目標値の向上に努める。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>救急車・ホットライン応需率</td><td>90.0%</td></tr></table>	項目	目標値	救急車・ホットライン応需率	90.0%	イ 救急患者の当院一局集中により救急車搬送件数は9,403件に増加している中、可能な限り患者を受け入れており救急車・ホットライン応需率は92.4%と目標を達成している。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>救急車・ホットライン応需率</td><td>92.4%</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	救急車・ホットライン応需率	92.4%	A						
項目	目標値																			
救急車・ホットライン応需率	90.0%																			
項目	令和5年度実績																			
救急車・ホットライン応需率	92.4%																			
ウ				日帰り及び入院当日手術を推進し、患者の負担軽減、早期回復に努める。	ウ 日帰り手術については、白内障を中心に実施しており令和5年度は705件実施している。	B														
(2)				救急医療体制の充実	(2) 救急医療体制の充実	B														
ア				緊急性の高い疾患に迅速に対応できる救急医療の高度化を更に図るため、ハイブリッド E R システムの導入について検討する。	ア 1月より救急外来にIVR-CTが導入され、定期検査等で十分活用されている。今後は、緊急な外傷事例での運用を想定し、スタッフの教育及び研修を実施していくこととしている。	B														
イ				救命救急センターの機能の充実や救急医療の質の向上に努めるため、「救命救急センター充実段階評価」の S 評価を維持する。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>救命救急センターの充実段階評価</td><td>S</td></tr></table>	項目	目標値			救命救急センターの充実段階評価	S	イ 救命救急センターの機能の充実に継続して努め、令和5年4月から12月の状況を報告した結果、S評価となっている。（千葉県内では5施設・当院の他に亀田、順天堂浦安、千葉大、日医大北総） <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>救命救急センターの充実段階評価</td><td>S</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	救命救急センターの充実段階評価	S	B				
項目	目標値																			
救命救急センターの充実段階評価	S																			
項目	令和5年度実績																			
救命救急センターの充実段階評価	S																			
ウ				病院内での急変患者に迅速に対応できるラピッドレスポンスシステムの構築及びモデル病棟の運用・評価を行う。	ウ 緩和ケア・小児周産期を除く全ての病棟と透析センターへの導入を達成している。また、院内急変対応向上委員会を設置、RRTを委員会のワーキングに位置づけ、委員会によるシステム評価の体制を確立している。	A														
(3)				高度医療の確保と充実	(3) 高度医療の確保と充実	A														
ア				資金計画に基づいて、計画的な医療機器の整備を実施する。	ア 資金計画に基づき優先順位を付け順次購入しており、高額医療機器であるIVR-CT装置等の導入を行っている。機器購入については納期遅延、値上げ等を考慮し医療機器の整備を行っている。	B														
イ				低侵襲な内視鏡下手術支援ロボットによる手術の症例拡大に継続して努め、目標値以上に達するよう努める。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>内視鏡下手術支援ロボット件数</td><td>100件</td></tr></table>	項目	目標値			内視鏡下手術支援ロボット件数	100件	イ 内視鏡下手術支援ロボットについては、実施施設要件を満たし外科の腓体尾部部分切除及び肝部分切除へも症例を拡大している。12月からは2台体制での運用を開始し、225件実施し目標値を大きく上回っている。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>内視鏡下手術支援ロボット件数</td><td>225件</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	内視鏡下手術支援ロボット件数	225件	S				
項目	目標値																			
内視鏡下手術支援ロボット件数	100件																			
項目	令和5年度実績																			
内視鏡下手術支援ロボット件数	225件																			
ウ				高度な医療に柔軟に対応できるよう手術室の整備を図り、腹腔鏡手術に対応できる手術室への改修や内視鏡下手術支援ロボット手術件数の増加を図るため、機器の増設及び人的要員の増員について検討する。	ウ 外科領域や婦人科領域疾患の保険適用拡大に伴い、12月から内視鏡下手術支援ロボットの2台体制での運用を開始している。患者さんが質の高い医療を受けられるよう、効率的で効果的な運用に努めるとともに適正な人員配置を行っていく。	B														
エ				最先端手術の積極的な導入を継続し、経皮的大動脈弁置換術（ T A V I ） 件数を目標値以上に達するよう努める。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>T A V I 件数</td><td>25件</td></tr></table>	項目	目標値	T A V I 件数	25件	エ 経皮的大動脈弁置換術（TAVI）は67件実施し、目標値を上回っているほか、経皮的左心耳閉鎖術27件、経皮的僧帽弁接合不全修復術を22件実施している。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>T A V I 件数</td><td>67件</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	T A V I 件数	67件	S						
項目	目標値																			
T A V I 件数	25件																			
項目	令和5年度実績																			
T A V I 件数	67件																			

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己 評価	評価委員会評価																										
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に 対するコメントなど																									
		(4)	ア がん ① がん医療の充実を図るため、がんゲノム医療を推進し、がんゲノム医療連携病院の施設認定取得に向け取り組む。 ② 専門的ながん医療の提供、地域のがん診療の連携協力体制を継続する。 ③ がん患者のＱＯＬを考慮した化学療法を推進し、薬剤師外来についても検討を行う。 ④ がんに対する放射線治療の提供体制を維持し、放射線治療内容の充実を図る。 イ 脳卒中 ① 脳梗塞急性期患者に対して24時間専門医師を待機させ、MRI等による画像診断及び外科的緊急手術について、24時間実施できる体制を継続する。 ② 診断・治療後の急性期リハビリテーションにおいて入院後3日以内の開始割合を目標値以上に維持する。 <table><tr><th>項目</th><th>目標値</th></tr><tr><td>脳卒中患者の急性期リハビリ実施率</td><td>80.0%</td></tr></table> ③ 脳卒中等の急性期患者に対してSCU（脳卒中ケアユニット）において、より効果的な治療の提供に努める。 ウ 急性心筋梗塞 ① 不安定狭心症や急性心筋梗塞等の急性冠症候群の患者の診療を確実に実施するため、冠動脈カテーテル治療等を24時間行うことのできる体制を継続する。 ② 緊急を含むバイパス手術を実施できる体制を維持し、目標値以上に達するよう努める。 <table><tr><th>項目</th><th>目標値</th></tr><tr><td>バイパス手術件数</td><td>40件</td></tr></table> ③ 診断・治療後の患者の状態に応じたリハビリテーションを実施し、心肺運動負荷試験に基づく運動処方及び外来回復期心臓リハビリテーションについて目標値以上実施し、日本心臓リハビリテーション学会優良認定プログラム施設を維持する。 <table><tr><th>項目</th><th>目標値</th></tr><tr><td>心肺運動負荷試験に基づく運動処方</td><td>50件</td></tr><tr><td>外来回復期心臓リハビリテーション</td><td>50件</td></tr></table> エ 糖尿病 ① 2人主治医制を推進するとともに、旭市におけるCCDプロジェクトとの協働により、地域全体の糖尿病管理状態の改善に努める。 ② 多職種からなる糖尿病サポートチームの活動を推進し、糖尿病に関する啓発・教育活動を継続して実施する。	項目	目標値	脳卒中患者の急性期リハビリ実施率	80.0%	項目	目標値	バイパス手術件数	40件	項目	目標値	心肺運動負荷試験に基づく運動処方	50件	外来回復期心臓リハビリテーション	50件	(4) 5 疾病に対する医療水準の向上 ア がん ① 6月に千葉県がんセンター（がんゲノム医療拠点病院）の連携病院として施設認定を取得している。また、設置している遺伝子診療科においてがん遺伝子パネル検査及びカウンセリング等を実施している。 ② 地域がん診療連携拠点病院として、要件を維持するとともに、様々ながん手術、放射線治療11,757件（ライナック11,705件、小線源52件）、化学療法13,131件などの様々ながん治療を提供している。 ③ これまでの取り組みに加えて、バイオシミラーの適応拡大に伴いレジメン整備を行なうとともに、医療費削減にも努めている。保険薬局と連携し、副作用モニタリングへの取り組みも順調に機能している。薬剤師外来については、血液内科の経口抗がん剤に関する診察前問診を10月から開始しており、令和6年4月から化学療法外来での薬剤師外来を開始している。 ④ 2台の治療装置を有効に活用し、適切な治療計画を策定のうえ、11,757件の高精度放射線治療をがん等の様々な症例に対して実施している。 イ 脳卒中 ① 一次脳卒中センター（PSC）コア認定施設としての基準を満たし、24時間365日、MRI等による画像診断を行うとともに血栓回収療法等の治療が提供できる体制を維持している。 ② 脳梗塞における入院患者463名に対し、早期リハビリテーション実施患者416名。実施割合は89.8%となっている。 <table><tr><th>項目</th><th>令和5年度実績</th></tr><tr><td>脳卒中患者の急性期リハビリ実施率</td><td>89.8%</td></tr></table> ③ SCU（脳卒中ケアユニット）において、脳卒中等の急性期患者に対し効果的で効果的な治療の提供に努めており、年度を通じて高い稼働率で推移している。 ウ 急性心筋梗塞 ① 夜間においても、専門医、後期研修医、初期研修医の3名で待機し、冠動脈カテーテル治療等を24時間行える体制を維持している。 ② 緊急を含むバイパス手術を実施できる体制を維持している。低侵襲なカテーテル治療などの件数も増加しており、バイパス手術は20件実施している。 <table><tr><th>項目</th><th>令和5年度実績</th></tr><tr><td>バイパス手術件数</td><td>20件</td></tr></table> ③ 新型コロナウイルス感染症が5類へ移行後も適切な感染対策を講じながら、運動処方を154件、外来回復期心臓リハビリテーションを69件実施している。 <table><tr><th>項目</th><th>令和5年度実績</th></tr><tr><td>心肺運動負荷試験に基づく運動処方</td><td>154件</td></tr><tr><td>外来回復期心臓リハビリテーション</td><td>69件</td></tr></table> エ 糖尿病 ① 令和3年6月に締結した旭市、千葉大学医学部附属病院、ノボ・ノルディスクファーマ(株)による包括連携協定で糖尿病患者増加抑制および重症化予防への介入プログラムに加えて、これまで旭市と当院で行ってきた糖尿病性腎症重症化予防プログラムを並行して継続している。上記の3者に加えて、旭市瑳医師会、旭市歯科医師会、旭市薬剤師会と旭市糖尿病対策地域連絡会を上・下半期に各1回開催し、市内で共通利用する栄養指導資材が完成している。 ② 10月に対面による1型糖尿病患者会を開催するとともに、香取海浜地域の医療機関との糖尿病連携会として、11月にみのりの里 東金で糖尿病啓発活動を行っている。世界糖尿病デーでは院外ブルーライトアップを実施し、病院まつり、市民健康講座、旭市産業まつりで食育や糖尿病啓発活動を行うとともに旭市役所と共同開発したヘルシー弁当を販売している。	項目	令和5年度実績	脳卒中患者の急性期リハビリ実施率	89.8%	項目	令和5年度実績	バイパス手術件数	20件	項目	令和5年度実績	心肺運動負荷試験に基づく運動処方	154件	外来回復期心臓リハビリテーション	69件	B B
項目	目標値																																
脳卒中患者の急性期リハビリ実施率	80.0%																																
項目	目標値																																
バイパス手術件数	40件																																
項目	目標値																																
心肺運動負荷試験に基づく運動処方	50件																																
外来回復期心臓リハビリテーション	50件																																
項目	令和5年度実績																																
脳卒中患者の急性期リハビリ実施率	89.8%																																
項目	令和5年度実績																																
バイパス手術件数	20件																																
項目	令和5年度実績																																
心肺運動負荷試験に基づく運動処方	154件																																
外来回復期心臓リハビリテーション	69件																																

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己 評価	評価委員会評価									
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に 対するコメントなど								
			オ	精神疾患 ① 緊急性が高く重症な精神疾患患者を受け入れる精神科救急病棟の治療体制を継続する。 ② クロザピン治療を目標値以上実施し、定期的な服薬が困難な患者に対し、持続性注射剤治療を実施する。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>クロザピン件数（新規導入）</td><td>5件</td></tr></table> ③ うつ病等の患者に対し、副作用の小さい磁気刺激治療（ＴＭＳ）等の患者にとってより負担の少ない治療方法を検討する。	項目	目標値	クロザピン件数（新規導入）	5件	オ 精神疾患 ① 令和5年度における精神科救急入院料を算定した患者数は延べ 6,617人、精神科救急入院料延べ算定率は 55.4％であり、香取海匠地域の精神科救急医療に貢献している。 ② クロザピンを新規6名に導入し目標を達成するとともに、持続性注射剤治療を新規に18名導入している。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>クロザピン件数（新規導入）</td><td>6件</td></tr></table> ③ 磁気刺激治療（ＴＭＳ）については、医師不足の影響から治療を担当できる医師がいないことから、実施のめどは立っていない。	項目	令和5年度実績	クロザピン件数（新規導入）	6件	B		
項目	目標値															
クロザピン件数（新規導入）	5件															
項目	令和5年度実績															
クロザピン件数（新規導入）	6件															
	(5)	ア	災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の取組み 災害時医療 ① 様々な災害に対応する地域災害拠点病院として災害発生時に的確な対策を実施するため、事業継続計画（ＢＣＰ）を徹底し有事の際に備える。 ② 災害派遣医療チーム（ＤＭＡＴ）の派遣要員の育成に努める。 ③ 災害発生時に多くの患者を受け入れ、適切な医療を提供するため市や関連機関等との訓練を毎年度実施する。	(5) 災害時医療、周産期医療、小児医療（小児救急医療を含む。）及び感染症医療等の取組み ア 災害時医療 ① 院内災害対応マニュアル、NBC災害対応マニュアルの改訂を行い、災害訓練も実施している。引き続き、訓練計画の策定、BCPも含め各種マニュアルの定期的見直しを継続して行っていくこととしている。 ② 10月と12月に行われた養成研修に職員を派遣し、DMAT要員の育成に努め、令和6年1月に発生した能登半島地震においてDMATを2隊派遣しているほか、災害支援ナース、介護福祉士、作業療法士を各団体からの要請に基づいて被災地へ派遣している。 ③ 11/25（土）に千葉県北西部を震源とするM8.0による地震を想定した災害訓練を実施し、全職員に対して安否確認システムによるシミュレーションを実施している。また、2/17（土）には火災を想定した総合防災訓練を実施し、消防との連携体制等の確認を行っている。	B B											
		イ	周産期医療 ① 地域周産期母子医療センターの施設基準を維持し、緊急性の高い妊婦を積極的に受け入れる体制を継続する。 ② ＮＩＣＵ及びＧＣＵの体制を維持し、地域の周産期医療体制を充実させるため、周産期における新生児・妊婦の救急搬送を行う体制を継続する。	イ 周産期医療 ① 地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクな妊娠及び分娩に対して母体管理から新生児管理まで連携して行っている。 ② NICU及びGCUの体制を維持しており、産科と連携を図りながら周産期における新生児、妊婦の救急搬送が行える体制を維持している。	B											
		ウ	小児医療（小児救急医療を含む。） ① 小児救急医療拠点病院の施設基準を維持し、小児救急患者を受け入れる。 ② 小児の重症患者や慢性疾患の管理等、地域の医療機関で診療が難しい患者を受け入れる。 ③ 付添いのない小児患者を受け入れる体制を整備するため、保育士資格をもったスタッフの配置を検討する。	ウ 小児医療（小児救急医療を含む。） ① 救急外来では、令和5年度に9,206名の小児患者を受け入れ、外傷患児に対しても外科系診療科からの要請に応じ全ての患者に対応している。小児科病棟に入院した991名のうち229名（23％）が紹介患者、569名（57％）が救急外来経由、341名（34％）が夜勤帯の入院患者となっている。 ② 気管切開患者31名を含む41名に人工呼吸管理を行い、一般外来、救急外来では全ての紹介患者を受け入れている。また、専門的な治療を要する患者に対しては、病態を安定化させた後、県内外の小児専門施設の転院搬送を行っている。 ③ 病院HP等で保育士資格を有する看護補助員の募集を開始しているものの、応募者がなく確保には至っていない。今後も募集を継続していくこととしている。	B											
		エ	感染症医療 ① 適正な感染症医療提供体制の推進に努め、エビデンスに基づいた抗菌薬の使用を徹底する。 ② 第二種感染症指定医療機関として、感染症患者を迅速に受け入れる体制を継続する。特に新型コロナウイルス感染症については、行政機関及び関係機関等と連携し適切に対応する。 ③ 近隣医療機関との連携を推進し、感染症医療に対する情報共有を図るカンファレンスを目標値以上開催する。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>感染症防止共同カンファランス</td><td>4回</td></tr></table>	項目	目標値	感染症防止共同カンファランス	4回	エ 感染症医療 ① 各科よりコンサルテーションを受けるシステムが整備されており、ASTラウンドを2回/月実施し、抗菌薬長期投与者の確認をしている。ラウンドにより抗菌薬の中止または、変更指示を出すとともに、抗菌薬の使用について監視をしている。 ② 新型コロナウイルス感染症が5類となり、一般床個室でも対応できる体制を整備している。行政機関や各施設と連携し、スムーズに入院を受け入れる体制が構築されており、保健所・医師会と合同で、患者搬送訓練も実施している。 ③ 感染対策向上加算における連携施設と4回/年のカンファレンスを開催するとともに、保健所・医師会を交えた近隣施設とのweb会議で情報共有を図ることができている。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>感染症防止共同カンファランス</td><td>4回</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	感染症防止共同カンファランス	4回	B			
項目	目標値															
感染症防止共同カンファランス	4回															
項目	令和5年度実績															
感染症防止共同カンファランス	4回															

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己評価	評価委員会評価																			
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に対するコメントなど																		
		(6)	ア	高齢者医療の取組み 認知症疾患医療センターとして、各関係機関と連携して、専門的な相談や地域の医療・介護・福祉従事者への研修を実施し、認知症に関する啓発活動を引き続き行う。	(6) 高齢者医療の取組み ア 認知症疾患医療センターにおいて、アルツハイマー型認知症疾患修飾薬（レカネマブ：レケンビ®）が薬事承認された事に伴い、検査及び投与できる環境を整備し、令和6年1月より対象となる患者さんへの投与を開始している。尚、県が主催する連絡会議や旭市との症例検討会等への参加や啓発活動は継続して実施している。	A A																				
			イ	高齢者に多い疾患について、行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等と連携して、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで健康教育を継続して実施する。	イ 香取海匠地域リハビリテーション広域支援センター事業として、介護予防事業等へ講師派遣や、同行訪問、出前講座等を行った。（旭市41件、匝瑳市7件、銚子市1件）	B																				
		(7)	ア	医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底 医療安全対策の徹底 ① 職員の医療安全に対する知識の向上を図るため、チームステップスの継続した活動を充実させる。 ② 発生したインシデント及びアクシデントの情報収集を徹底し、インシデント報告は目標値以上に達するよう努め、アクシデントの割合は目標値以下に抑えるよう努める。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>インシデント・アクシデント報告件数</td><td>5,000件</td></tr><tr><td>うちアクシデント報告件数</td><td>1.7%</td></tr></table> ※中期計画目標は3,700件 ③ チームステップスを推進し、指導者を目標値以上育成する。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>チームステップス指導者育成数</td><td>3名</td></tr></table>	項目	目標値	インシデント・アクシデント報告件数	5,000件	うちアクシデント報告件数	1.7%	項目	目標値	チームステップス指導者育成数	3名	(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底 ア 医療安全対策の徹底 ① オリエンテーションにて新入職者研修を実施するとともに、2種類のステップアップコースを開催、推進者育成を行っている。近隣病院からの要請を受け2病院で研修を実施、研修開催を通じて指導者となる職員の育成を行っている。 ② 総報告件数6,165件（4/19時点）、うちアクシデントは80件であり、アクシデントの割合は1.3%となっている。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>インシデント・アクシデント報告件数</td><td>6,165件</td></tr><tr><td>うちアクシデント報告件数</td><td>1.3%</td></tr></table> ※中期計画目標は3,700件 ③ 令和5年度に育成した指導者はいなかったため、指導者数は7名となっている。今後、新たなメンバーを募集するとともに、指導できるスタッフの育成に努めていく。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>チームステップス指導者育成数</td><td>0名</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	インシデント・アクシデント報告件数	6,165件	うちアクシデント報告件数	1.3%	項目	令和5年度実績	チームステップス指導者育成数	0名	B B
項目	目標値																									
インシデント・アクシデント報告件数	5,000件																									
うちアクシデント報告件数	1.7%																									
項目	目標値																									
チームステップス指導者育成数	3名																									
項目	令和5年度実績																									
インシデント・アクシデント報告件数	6,165件																									
うちアクシデント報告件数	1.3%																									
項目	令和5年度実績																									
チームステップス指導者育成数	0名																									
イ	感染防止対策の徹底 ① 感染対策の基本的な考え方及び具体的な方策についての研修会を新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで開催し、職員の研修会受講率を目標値以上に達するよう努める。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>感染研修会受講率</td><td>95.0%</td></tr></table> ② リンクドクター制の充実を図り、院内体制の強化に努める。 ③ 医療関連感染サーベイランスの強化に努め、サーベイランス対象疾患の拡大を検討する。	項目	目標値	感染研修会受講率	95.0%	イ 感染防止対策の徹底 ① 職員の研修会は2回/年開催し、受講率は98%となっている。受講方法は、e-ラーニング（safety-plus）やDVD視聴を取り入れ、受講しやすい環境を整えている。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>感染研修会受講率</td><td>98.0%</td></tr></table> ② リンクドクターを各診療科に配置するとともに、必要な情報共有及び研修会の受講を促進し、医師の研修会受講率向上に貢献している。 ③ 感染対策委員会の活動として、サーベイランスの対象を以下のとおりとし、各々実施している。 <table><tr><td>サーベイランス項目</td></tr><tr><td>JHAIS中心静脈ライン血流感染（CLABSI）サーベイランス</td></tr><tr><td>JHAIS人工呼吸器関連イベントサーベイランス（VAE）</td></tr><tr><td>JHAIS尿道留置カテーテル由来感染症サーベイランス（CAUTI）</td></tr><tr><td>JANIS新生児集中治療サーベイランス（NICU）</td></tr><tr><td>JANIS検査科全菌検査サーベイランス</td></tr><tr><td>JANIS手術部位感染サーベイランス（SSI）</td></tr></table> ※JHAIS・・・日本環境感染学会主催サーベイランス ※JANIS・・・厚生労働省主催サーベイランス	項目	令和5年度実績	感染研修会受講率	98.0%	サーベイランス項目	JHAIS中心静脈ライン血流感染（CLABSI）サーベイランス	JHAIS人工呼吸器関連イベントサーベイランス（VAE）	JHAIS尿道留置カテーテル由来感染症サーベイランス（CAUTI）	JANIS新生児集中治療サーベイランス（NICU）	JANIS検査科全菌検査サーベイランス	JANIS手術部位感染サーベイランス（SSI）	B								
項目	目標値																									
感染研修会受講率	95.0%																									
項目	令和5年度実績																									
感染研修会受講率	98.0%																									
サーベイランス項目																										
JHAIS中心静脈ライン血流感染（CLABSI）サーベイランス																										
JHAIS人工呼吸器関連イベントサーベイランス（VAE）																										
JHAIS尿道留置カテーテル由来感染症サーベイランス（CAUTI）																										
JANIS新生児集中治療サーベイランス（NICU）																										
JANIS検査科全菌検査サーベイランス																										
JANIS手術部位感染サーベイランス（SSI）																										
	(8)	ア	地域連携の推進 地域医療支援病院として、紹介・逆紹介や検査機器等の共同利用の強化に引き続き努める。	(8) 地域連携の推進 ア 令和5年度の紹介率は68.2%、逆紹介率は98.2%となっている。検査機器共同利用については、放射線機器2,141件（前年度2,554件）、検査機器576件（前年度501件）、合計2,717件（前年度3,055件）となっている。	B B																					

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己 評価	評価委員会評価									
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に 対するコメントなど								
			イ	行政、地域の医療機関、医師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護・福祉施設等と相互の理解を深めるため、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで地域医療者医師懇談会を目標値以上開催する。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>地域医療者医師懇談会回数</td><td>2回</td></tr></table>	項目	目標値	地域医療者医師懇談会回数	2回	イ 令和5年度は7/25（火）と2/22（木）に地域医療者医師懇談会を2回実施しており目標を達成している。7月の地域医療者医師懇談会は院内において4年ぶりの集合開催（ハイブリッド）方式で開催し、院外延べ79機関、計124名の出席をいただいている。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>地域医療者医師懇談会回数</td><td>2回</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	地域医療者医師懇談会回数	2回	B		
項目	目標値															
地域医療者医師懇談会回数	2回															
項目	令和5年度実績															
地域医療者医師懇談会回数	2回															
			ウ	地域医療構想に関する他医療機関との機能分化の推進及び広域連携等について、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで検討する。	ウ 香取海匠医療圏内の有志病院で、毎月の診療実績情報共有事業を開始し、当院で取り纏めのうえ参加病院へ情報を共有するとともに、地域医療構想調整会議においても報告を行っている。また、建替を予定している匝瑳市民病院との医療連携協議会を、千葉県、匝瑳市、旭市も交えて開催し、当院との機能分化、連携強化について協議している。	B										
		(9)	Q	I 分析等による医療の質の向上	(9) Q I 分析等による医療の質の向上	B										
			ア	医療の質の向上に継続的に努めるため、各病院団体等のQI事業に参画しQIを算出・代表的な指標についてはベンチマークを行いサービスの向上や改善に取り組む。	ア 日本病院会等が主催するQI事業に参加し結果を院内ホームページ公開している。また当院の主なQIについてPDCAの状況やコメントを掲載したQI Reviewを取り纏めホームページに公開している。	B										
			イ	職場における組織横断的な経営改善活動や業務改善活動への参画を促し、併せてこれらの活動結果の発表会を新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで開催する。	イ 院内8チームによる改善活動を年間通して推進し、2月に発表を行なっている。コロナウイルス感染防止のため、発表動画による審査となり最優秀賞（薬剤局）と優秀賞（リハビリテーション科・救命救急病棟）を決定している。	B										
	2			患者等のサービスの向上	2 患者等のサービスの向上	B										
		(1)		患者満足度の向上	(1) 患者満足度の向上	B										
			ア	入院・手術サポートセンターの充実や円滑な入退院支援体制の充実に努める。	ア 予約枠を増やせるよう業務改善に取り組み、10月より枠を増やし多くの入院前の患者さんに対応できる体制を整備し、介入率は75%となっている。依頼件数増加を図るため、引き続きセンター業務内容の周知と啓発活動を行っていく。周術期介入は80%以上で経過し、目標は達成できている。	B										
			イ	患者満足度調査やご意見箱等からの様々な意見により患者ニーズを速やかに把握し、改善に向けた努力を継続する。	イ 患者満足度調査については、4年ぶりに外来の調査も実施している。総合的な満足度は、外来4.62→5.02と前回より上がり、入院7.13→6.99と昨年度より下がっている。今回の調査では外来調査用紙の配布率が低かったため次年度の課題として取り組むこととしている。投書箱の内容については、患者相談中央会議において改善案等を検討のうえ、対応している。	B										
			ウ	カルテ（診療録）、レセプト等の医療情報の開示については当院の定める規程や診療記録開示審査委員会の定める要項に基づき、適切に対応する。	ウ カルテ開示については、当院の定める規程に則って対応しており、開示件数は198件となっている。	B										
		(2)		診療待ち時間等の分析改善	(2) 診療待ち時間等の分析改善	B										
			ア	診療待ち時間や会計待ち時間の調査を継続的にを行い、実態を分析するとともに改善対策を検討し、待ち時間の短縮に引き続き努める。	ア 診療待ち時間については毎月データを抽出のうえ、集計し院内に公開している。また、新たに救急外来の待ち時間についても10月から同様に公開しており、引き続き待ち時間の短縮に努めていくこととしている。	B										
			イ	待ち時間の有効的な活用方法として、患者を対象とした健康に関する豆知識を掲載した「豆知識リーフレット」を発行する。	イ 作成した豆知識リーフレットを各外来に配布している。また、令和6年1月より「まめ知識講座」を再開し、日々の暮らしの中での健康維持や病気にならないための工夫などの講演を行っている。	B										
		(3)		職員の接遇向上	(3) 職員の接遇向上	B										
			ア	接遇の向上を図るため、接遇講習会を新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで開催する。	ア 1/22（月）に外部講師による職員向け接遇研修会「患者さん、家族の声を聴きましょう」を実施、186名が参加している。	B										
			イ	新規採用職員に対し、接遇に関するオリエンテーションを新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで実施する。	イ 新採用職員に対して、接遇委員会によるオリエンテーションを実施し、120名が参加している。また、外部講師による研修会「医療人としての接遇基礎講座」も実施し、新入職員122名、研修医34名が参加している。	B										
		(4)		患者等の利便サービスの向上	(4) 患者等の利便サービスの向上	B										
			ア	病院利用者への更なる利便サービスの向上について、引き続き調査・研究を進める。	ア マイナンバーカードによる顔認証付きカードリーダーを受付機に導入し、マイナ保険証が利用しやすい環境を整備している。引き続き病院利用者の利便性向上について継続して検討していくこととしている。	B										
			イ	病院周辺駐車場及び構内施設について、利便性の向上を図るため一部駐車場について有料化を実施し、渋滞が少なく駐車しやすい駐車場等の整備を進める。	イ 4月より病院北側青駐車場の有料化を開始、不適切駐車が減少したこと及び満空表示により、空きを探して回る車輛がなくなり、安全性・利便性が向上している。また、第1駐車場とともに運営管理を委託化したことで、トラブル時等の24時間電話対応が実施されている。	B										

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己 評価	評価委員会評価			
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に 対するコメントなど		
	3	市の施策推進における役割の発揮			3 市の施策推進における役割の発揮	B				
		(1)	ア	市民への保健医療情報等の提供・発信 新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで市民健康講座及び健康づくり出前講座を実施し、地域住民の健康増進及び健康意識の向上に継続して寄与するよう努める。	(1) 市民への保健医療情報等の提供・発信 ア 市民健康講座はおひさまテラスにて2回、7演題実施。地域住民の要望に応じて講師が出向いて行う出前講座は、8件実施。いずれも前年度実績を上回っている。（前年度それぞれ3題、3件）。	B B				
				イ	病院広報誌、旭市広報誌やホームページを通じ、医療情報等の発信を継続する。	イ 広報誌「こんにちは」（3回発行）、インフォメーション（毎月発行）、広報あさひ「病院だより」（毎月掲載）、がん診療あさひ（2回発行）、ホームページにより医療に関する情報等の発信を継続している。	B			
				ウ	地域住民との交流を目的したイベント「病院まつり」を新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで開催する。	ウ 4年ぶりに病院まつりを開催。おひさまテラスを会場に8月と9月に2回に分けて行い、あわせて約1,000人が来場している。	B			
		(2)	ア	市の施策への連携・協力 介護・福祉の提供については、市の方針とまちづくり構想を踏まえた取り組みを進める。特に特養については、入所者の転所を進め、予定通りの事業終了を目指す。	(2) 市の施策への連携・協力 ア 事業終了の方針となっていた養護と特養については、入所者の転所が滞りなく進み、令和5年7月をもって事業を終了した。職員については、希望に基づき病院への異動等を行っている。	B B				
				(3)	ア	予防医療に関する取組み 地域住民の疾病の予防や早期発見を促進するため、予防医学研究センターの充実に努める。	(3) 予防医療に関する取組み ア 新規オプションで脳の健康度を測定する「のうKNOW」を採用し、155人が利用している。軽度の低下者に対しては希望があれば適切な専門医療機関の紹介を行っている。	B B		
		イ	予防医学・医療に関する情報収集を行い、その普及・啓発に努める。			イ 予防医学研究センターにおいて、ドックフォロー外来の周知を図るとともに、受診者の生命予後改善に貢献できるよう予防医学の研究及び情報収集を継続して行っている。	B			
		(4)	ア	旭市生涯活躍のまちづくりへの協力 生涯活躍のまち事業において、市や事業者団体等と連携し、まちの魅力度向上や機能の充実等に協力していく。	(4) 旭市生涯活躍のまちづくりへの協力 ア 市や事業者団体等で構成される「みらいあさひ協議会」へ参加するとともに、エリアビジョンの策定に協力している。魅力あるまちづくりへ引き続き、市や事業者等と連携・協力することとしている。	B B				
				イ	「みらいあさひ」内に設置される「おひさまテラス」は多世代交流施設となっており市民向けの健康づくりや疾病予防等に協力していく。	イ 市民健康講座と病院まつりをおひさまテラスで開催。病院まつりでは市のCCDプロジェクトと当院栄養科が共同開発したヘルシー弁当の販売も行っている。	B			
		3	業務運営の改善及び効率化に関する措置			3 業務運営の改善及び効率化に関する措置	B			
			1	ガバナンスとコンプライアンス（企業統治と法令遵守）			1 ガバナンスとコンプライアンス（企業統治と法令遵守）	B		
				(1)	ア	組織マネジメントの充実 理事会、経営管理会議を定期的に開催し、効率的な業務執行体制を堅持する。	(1) 組織マネジメントの充実 ア 理事会を7回、経営管理会議を30回開催し、規程改正のほか、毎月の診療実績や四半期ごとの収支状況など、当院の経営の現状について分析し、報告を行っている。第4回理事会では第3期中期計画について議決し、効率的な業務執行に努めている。	B B		
						イ	I S O 9 0 0 1 及び医療機能評価等、第三者による評価結果を活用し P D C A サイクルを回すことによって業務改善を継続的に推進する。	イ ISO9001は3年に1度の更新審査を12/5～12/7に受審、不適合の指摘はなかったため認定施設更新となっている。病院機能評価については次年度が期中の評価を実施する必要があるため対応する予定としている。	B	
(2)	ア			情報管理体制の徹底 個人情報の保護に関しては、個人情報保護法、当院の定める規程等に従って対応するとともに、職員が情報セキュリティの重要性を認識できるよう研修会を開催する。	(2) 情報管理体制の徹底 ア 個人情報保護に関しては、情報セキュリティ研修会とあわせて9/11（月）に開催している。未受講者へのフォローとして、院内ホームページへ研修動画及び資料掲示を行っている。	B B				
				イ	情報を一元的に管理する部署の設置を検討する。	イ 設置について検討したものの、システム構築や人員配置からは難しいという判断になっている。電子カルテ情報の標準化やPHR化が国の施策として進行中であり、これに併せて再検討することとしている。	B			
				ウ	情報セキュリティに留意し、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認や電子処方箋事業など国の施策に合わせて継続して対応する。	ウ 職員向けに情報セキュリティに関する研修会を実施するとともに、オンライン資格確認や電子処方箋対応も推進しており、国の施策に併せて適切に対応している。	B			
(3)	ア			内部統制の充実 院内に設置された内部監査室において、定期的に業務監査を実施し、業務執行の適正化と効率化に努める。	(3) 内部統制の充実 ア 令和5年度の内部監査のテーマは「院内感染対策ルールの確認」として8部署と病棟の感染性リネンと廃棄物の取扱いを確認するため17病棟の現場確認を行っている。この結果、改善事項が5件、推奨事項が18件あり、指摘事項については是正処置計画を作成し改善を進めている。	B B				
				イ	法令及び行動規範の遵守を徹底するため、新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで職員向けに研修会を開催する。	イ 新人職者オリエンテーションにおいて、126名の受講者に対して就業規則・服務・行動規範等の研修を行い、法令順守等の徹底を図っている。	B			

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己 評価	評価委員会評価						
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に 対するコメントなど					
	2	働き方改革と人材確保			2 働き方改革と人材確保	B							
		(1)	ア	働き方改革と就業環境の充実	(1) 働き方改革と就業環境の充実	B							
				働き方改革関連法に対応し、職員が働きやすい職場を実現するため、時間外勤務の縮減や有給休暇、介護休暇等の取得を促進する。	ア 毎月開催される衛生委員会において、医師、医師以外それぞれについて、時間外労働及び有給休暇取得状況について実績および発生要因の報告を行い時間外労働の縮減に努め、有給休暇の取得状況については部署長への月次報告を実施し、有給休暇の取得促進に向けて取り組んでいる。	B							
				国が進めるタスクシフトの議論を注視し、適切に対応する。	イ 医師労働時間短縮計画を策定し、評価センターの評価を受けている。今後、計画に記載した記載事項の取組を推進していくこととしている。	B							
				ストレスチェックの実施等により、職場の人間関係、家庭環境等における不安や悩みを調査し、解消する相談体制を継続する。	ウ 9月～10月にかけてストレスチェックを実施し、分析結果を個別にフィードバックするとともに、高ストレスの希望者に対して産業医による面談を実施した。757名が実施し、高ストレス者117名のうち産業医面談を5名実施している。	B							
			エ	子育て世代の医師や看護師等が仕事と家事を両立できるよう24時間対応の院内保育及び病児・病後児保育を行うことのできる施設を維持する。	エ 院内保育所は定員60名、病児保育は最大5名の受入体制を維持している。病児保育開設日は250日、うち235日（94％）で利用実績があり、延べ584名が利用している。	B							
		(2)	ア	職員の確保	(2) 職員の確保	B							
				医師確保	ア 医師確保	B							
				① 医師の働き方改革を推進し、働きがいのある魅力ある職場環境づくりに努める。	① 医師労働時間短縮計画を策定し、医療機関勤務環境評価センターへ提出、評価を受審し、県に対して特例水準の指定申請を行い、1月に指定を受けている。また、労務管理の適正化のため、新勤怠管理システムの導入を進め、4月から稼働している。労務管理の基本となる打刻率は、4月から3月までの間の平均で、80.8%となっており、引続き打刻の徹底を図る。								
				② 関係機関との連携強化や公的・民間機関等を活用した医師確保及び診療科による偏在解消に努める。	② コロナウイルスの影響がある中、民間機関を活用したリクルート活動により、1名が入職している。引続き、医師不足の診療科を中心に、医師確保に向けて積極的に活動していく。								
③ 新専門医制度の専門研修基幹施設及び専門研修連携施設として、専攻医を確保する。	③ 新型コロナウイルスが感染症5類へ移行されたことに伴い、対面によるセミナーを再開、web等も活用しレクチャーを実施している。新専門医制度による当院での研修登録者は院内から3名、院外から7名、10名を確保している。												
④ 実践的で幅広い知識と技術が習得できる初期研修プログラムの一層の充実に努め、初期研修医のフルマッチを維持する。	④ 1年次29名、2年次29名の初期研修医に対し、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらカンファランスやレクチャー等の指導を行っている。学生見学は随時受け入れ、令和6年度の初期研修医もフルマッチを維持している。												
		<table><tr><th>項目</th><th>目標値</th></tr><tr><td>初期研修医の確保</td><td>フルマッチ</td></tr></table>	項目	目標値	初期研修医の確保	フルマッチ	<table><tr><th>項目</th><th>令和5年度実績</th></tr><tr><td>初期研修医の確保</td><td>フルマッチ</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	初期研修医の確保	フルマッチ		
項目	目標値												
初期研修医の確保	フルマッチ												
項目	令和5年度実績												
初期研修医の確保	フルマッチ												
		⑤ 遠隔病理画像診断センターを活用し、高度急性期病院として病理診断体制の充実に図る。	⑤ 東京診療所では、常勤医1名に加え、非常勤医2.5名が加わり、1,930件の遠隔病理診断支援を行っている(前年度比 160％)。さんむ医療センター(がん診療連携病院)との連携で、組織診、細胞診、迅速診断は760件、1,392件、16件で前年度とほぼ同件数実施しており、カンファランス、症例報告にも協力している。										
	イ	看護師等の確保	イ 看護師等の確保	B									
		① 採用計画に基づき、看護師等の確保・定着化を継続し、目標値以上の体制を維持する。	① 11月まで月2回の採用試験を行っており、年間を通して950名以上の体制を維持し、令和6年4月1日看護有資格者数は 997名となっている。										
		<table><tr><th>項目</th><th>目標値</th></tr><tr><td>看護師数</td><td>950名</td></tr></table>	項目	目標値	看護師数	950名	<table><tr><th>項目</th><th>令和5年度実績</th></tr><tr><td>看護師数</td><td>997名</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	看護師数	997名		
項目	目標値												
看護師数	950名												
項目	令和5年度実績												
看護師数	997名												
		② 看護補助職員の確保について目標値以上の体制を維持する。	② 中期計画に定める160名の体制を維持している。病院ホームページ及びハローワーク、派遣会社との契約により継続して募集を行っているが応募者が少ないことから、次年度以降の採用に関して引き続き検討していくこととしている。										
		<table><tr><th>項目</th><th>目標値</th></tr><tr><td>看護補助員数</td><td>160名</td></tr></table>	項目	目標値	看護補助員数	160名	<table><tr><th>項目</th><th>令和5年度実績</th></tr><tr><td>看護補助員数</td><td>160名</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	看護補助員数	160名		
項目	目標値												
看護補助員数	160名												
項目	令和5年度実績												
看護補助員数	160名												

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己 評価	評価委員会評価				
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に 対するコメントなど			
			ウ	医療・介護技術職員の確保 ① 診療体制や医療機器等の配置計画に基づく採用計画により医療・介護技術職員の確保を継続する。 ② 薬剤師の確保や教育体制の整備を目的として、薬剤師レジデント制度の導入について研究する。	ウ 医療・介護技術職員の確保 ① 採用計画に基づき、医療技術職員は令和6年4月1日付で臨床検査技師9名、診療放射線技師2名、臨床工学技士1名、作業療法士1名、言語聴覚士1名、歯科衛生士1名、公認心理師2名、薬剤師3名を採用している。 ② 厚労省からの「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」の情報や「日本薬剤師レジデント制度研究会」の学会参加により情報収集を行なっている。「新人・レジデント教育」担当により2年間の育成カリキュラムが完成し、令和4年度年以降の入職者に適応して人材育成が進んでいる。	B					
			エ	事務系職員等の確保 ① 診療支援や経営をサポートできる職員を確保・育成する。	エ 事務系職員の確保 ① 事務系職員は令和6年4月1日付で上級1名、初級11名、経験者2名を採用。非正規職員は継続募集し、人員の確保、強化を図っている。	B					
			オ	少子・高齢化対策 ① 院内業務の自動化やAI・ロボット等、先進技術の適用に関する情報収集及び研究を継続して行う。	オ 少子・高齢化対策 ① 抗がん剤調製ロボットを令和6年度中の導入に向け準備を進めるとともに、AI等の先進技術について引き続き情報収集を行っている。	B					
			(3)	職員の職務能力の向上	(3) 職員の職務能力の向上	B					
			ア	新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで、海外研修や海外から講師を招聘し、先進的な技術や国際的視野を有する職員の育成に努める。	ア 新型コロナウイルス感染症の影響が長引いていたが、感染症分類が5類へ移行したことに伴い、海外からの講師招聘を再開し、令和6年3月に1名招聘している。また、新たにベトナム人看護師候補生を10月1日から2名受入れており、令和4年度に受入れた候補生2名が看護師国家試験に合格している。	B					
			イ	職員の資格取得を促進し、専門的な業務を担うスペシャリストの育成に努める。	イ 資格取得者対して受験料等の補助を行いスペシャリストの育成促進を図っている。資格取得数は、医師61件、その他29件となっている。	A					
			ウ	当地域で唯一の専門的な研修施設である地域医療支援センターを活用し、実習模型・実際の医療機器を活用した研修を実施し、専門技術の向上に努める。	ウ 地域医療支援センター(スキルセンター)の利用実績は、利用件数1,217件 利用者数5,560名。そのうち、医療従事者の利用は、1,139件 3,916名となっている。	A					
			エ	様々な臨床データの取り扱いや院内の運営データを取りまとめるデータマネージャーの養成を検討する。	エ 設置について検討したものの、システム構築や人員配置からは難しいという判断になっている。データセンターの設置に併せて再検討することとしている。	B					
			(4)	看護師の養成と看護教員の確保	(4) 看護師の養成と看護教員の確保	B					
			ア	中学生及び高校生を対象とした体験学習やオープンキャンパス行事を新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえたうえで実施し、看護学生の確保に努める。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>看護学生数</td><td>定員数確保</td></tr></table>	項目	目標値			看護学生数	定員数確保	ア 附属看護専門学校において、対面によるオープンキャンパスを再開、7・8月に約100名が参加しており、一般入試の実施時期を1月から12月に前倒したものの、受験者総数は91名で前年度より25名減少している。合格者総数54名で入学者数が46名(前年度57名) となっている。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>看護学生数</td><td>46名</td></tr></table>
項目	目標値										
看護学生数	定員数確保										
項目	令和5年度実績										
看護学生数	46名										
イ	実践的な臨地実習やカリキュラムに基づいた教育を継続し、看護師国家試験合格率を目標値以上に達するよう努める。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>看護師国家試験合格率</td><td>全国の平均合格率</td></tr></table>	項目	目標値	看護師国家試験合格率	全国の平均合格率	イ コロナ禍の影響は残っているものの、全ての科目実習を通常通りに臨地で実施することができている。看護師国家試験全国合格率(新卒) 93.2%のところ、当校の合格率は97.9%となっている。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>看護師国家試験合格率</td><td>97.9%</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	看護師国家試験合格率	97.9%	A
項目	目標値										
看護師国家試験合格率	全国の平均合格率										
項目	令和5年度実績										
看護師国家試験合格率	97.9%										
ウ	教育機関としての質向上に努めるため、看護専任教員を目標値以上確保する。 <table><tr><td>項目</td><td>目標値</td></tr><tr><td>専任看護教員数</td><td>15名</td></tr></table>	項目	目標値	専任看護教員数	15名	ウ 4月に10名体制であったが、1月付けで人事交流期間を終えた教員が看護局へ1名異動、2月に外部採用者（看護師資格）1名が加わり、3月末は10名となっている。教員2名が令和6年4月付けで母体病院看護局へ異動し、看護局から新たに3名の看護教員（人事交流1名、再雇用2名）が学校へ異動。よって、4月期首は11名となり、特に看護実践力の高い教員 2 名が加わり、質の向上に期待している。 <table><tr><td>項目</td><td>令和5年度実績</td></tr><tr><td>専任看護教員数</td><td>11名</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	専任看護教員数	11名	B
項目	目標値										
専任看護教員数	15名										
項目	令和5年度実績										
専任看護教員数	11名										

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己 評価	評価委員会評価																										
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に 対するコメントなど																									
	3	安定的な経営基盤の確保			3 安定的な経営基盤の確保	C																											
		(1)	ア	収入の確保 下記の数値目標値以上（平均在院日数は以下）による経常収支比率100%以上達成	(1) 収入の確保 ア	<table><tr><th>項目</th><th>令和5年度実績</th></tr><tr><td>1日当たり入院患者数（一般）</td><td>701人</td></tr><tr><td>1日当たり外来患者数（一般）</td><td>2,191人</td></tr><tr><td>平均在院日数（一般除外有）</td><td>13.1日</td></tr><tr><td>病床利用率（一般）</td><td>91.2%</td></tr><tr><td>手術件数</td><td>7,898件</td></tr><tr><td>経常収支比率</td><td>97.2%</td></tr><tr><td>医業収支比率</td><td>100.2%</td></tr><tr><td>外来単価（一般）</td><td>27,344円</td></tr><tr><td>入院単価（一般）</td><td>82,165円</td></tr><tr><td>医療機関群</td><td>DPC特定病院群</td></tr><tr><td>後発医薬品数量シェア</td><td>94.0%</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	1日当たり入院患者数（一般）	701人	1日当たり外来患者数（一般）	2,191人	平均在院日数（一般除外有）	13.1日	病床利用率（一般）	91.2%	手術件数	7,898件	経常収支比率	97.2%	医業収支比率	100.2%	外来単価（一般）	27,344円	入院単価（一般）	82,165円	医療機関群	DPC特定病院群	後発医薬品数量シェア	94.0%	C C C		
				項目			令和5年度実績																										
				1日当たり入院患者数（一般）			701人																										
				1日当たり外来患者数（一般）			2,191人																										
平均在院日数（一般除外有）	13.1日																																
病床利用率（一般）	91.2%																																
手術件数	7,898件																																
経常収支比率	97.2%																																
医業収支比率	100.2%																																
外来単価（一般）	27,344円																																
入院単価（一般）	82,165円																																
医療機関群	DPC特定病院群																																
後発医薬品数量シェア	94.0%																																
		イ	診療報酬改定等に適切に対応できるよう、効率的な対策を引き続き実施する。	イ 令和6年度の診療報酬改定の内容を確認し、今改定から6月が施行日となることから、新規施設基準取得に向け関係部署と対応を行っている。また、重要項目については局長部長医長会議や病棟師長向けに説明を行い周知を行っている。	B																												
	(2)	ア	費用の節減 下記数値目標達成による費用の節減	(2) 費用の節減 ア	C C																												
			<table><tr><th>項目</th><th>目標値</th></tr><tr><td>給与費（医業＋一般）対医業収益比率</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>材料費対医業収益比率</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>経費（医業＋一般）対医業収益比率</td><td>17.0%</td></tr></table>	項目				目標値	給与費（医業＋一般）対医業収益比率	50.0%	材料費対医業収益比率	30.0%	経費（医業＋一般）対医業収益比率	17.0%	<table><tr><th>項目</th><th>令和5年度実績</th></tr><tr><td>給与費(医業＋一般) 対医業収益比率</td><td>46.0%</td></tr><tr><td>材料費対医業収益比率</td><td>36.2%</td></tr><tr><td>経費（医業＋一般）対医業収益比率</td><td>17.7%</td></tr></table>	項目	令和5年度実績	給与費(医業＋一般) 対医業収益比率	46.0%	材料費対医業収益比率	36.2%	経費（医業＋一般）対医業収益比率	17.7%										
			項目	目標値																													
			給与費（医業＋一般）対医業収益比率	50.0%																													
			材料費対医業収益比率	30.0%																													
経費（医業＋一般）対医業収益比率	17.0%																																
項目	令和5年度実績																																
給与費(医業＋一般) 対医業収益比率	46.0%																																
材料費対医業収益比率	36.2%																																
経費（医業＋一般）対医業収益比率	17.7%																																
	(3)	ア	計画的な設備投資 病院全体として、効率的・効果的な業務改善や経営に寄与する施設・設備の新設や改修が必要とされる場合、フィージビリティスタディを実施し計画化する。	(3) 計画的な設備投資 ア イ ウ 6月にこれまでの検討（案）を一旦整理し、方向性については、引き続き諸々の情勢を勘案し、近隣医療機関の機能整備（病床転換）等の状況を見極めたうえで、立案・決定することが適当であるとし、今後、適切な時期に検討を再開することとしている。	B B																												
			イ 病院を取り巻く環境変化等に適切に対応するため、次期中期計画に向けて病院全体の今後の施設整備の方向性について検討を進める。																														
			エ 地震や台風等に対する災害対応力を強化する為、B C Pの一環として必要な施設・設備の改修や新設について検討を進める。	エ 第6変電設備更新（2号館）に伴い第7変電室（1号館）の遮断機を分けることで災害・事故等による停電範囲を最小限に抑える工事を令和6年8月の完了に向け進めている。				B																									

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己 評価	評価委員会評価																																																								
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に 対するコメントなど																																																							
4				予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																																																										
1				予算	1 予算（令和5年度）																																																										
				(単位：百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収入</td><td>44,538</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>43,221</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>39,375</td></tr><tr><td> 補助金等収益</td><td>941</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>2,138</td></tr><tr><td> その他営業収益</td><td>768</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>483</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>191</td></tr><tr><td> その他営業外収益</td><td>292</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>0</td></tr><tr><td> 資本収入</td><td>834</td></tr><tr><td> 長期借入金</td><td>831</td></tr><tr><td> その他資本収入</td><td>3</td></tr><tr><td>支出</td><td>45,663</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>40,234</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>34,776</td></tr><tr><td> 給与費</td><td>15,774</td></tr><tr><td> 材料費</td><td>13,480</td></tr><tr><td> 経費</td><td>5,294</td></tr><tr><td> 研究研修費</td><td>228</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>4,243</td></tr><tr><td> その他営業費用</td><td>1,216</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>280</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>0</td></tr><tr><td> 資本支出</td><td>5,149</td></tr><tr><td> 建設改良費</td><td>3,401</td></tr><tr><td> 償還金</td><td>1,719</td></tr><tr><td> その他資本支出</td><td>29</td></tr></table> 〔人件費の見積り〕 期間中の給与費として総額18,798百万円を支出する。（医業、一般、付属施設） なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。 〔運営費負担金の算出等〕 運営費負担金の額については、本計画期間内において次のとおりとする。 なお、運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。 ア 病院事業に係る普通交付税の基準財政需要額算入分及び特別交付税算入分 イ 既存の附帯施設である養護老人ホーム、ケアハウスに係る管理運営費の一部	区分				金額	収入	44,538	営業収益	43,221	医業収益	39,375	補助金等収益	941	運営費負担金収益	2,138	その他営業収益	768	営業外収益	483	運営費負担金収益	191	その他営業外収益	292	臨時利益	0	資本収入	834	長期借入金	831	その他資本収入	3	支出	45,663	営業費用	40,234	医業費用	34,776	給与費	15,774	材料費	13,480	経費	5,294	研究研修費	228	一般管理費	4,243	その他営業費用	1,216	営業外費用	280	臨時損失	0	資本支出	5,149	建設改良費	3,401	償還金	1,719
区分	金額																																																														
収入	44,538																																																														
営業収益	43,221																																																														
医業収益	39,375																																																														
補助金等収益	941																																																														
運営費負担金収益	2,138																																																														
その他営業収益	768																																																														
営業外収益	483																																																														
運営費負担金収益	191																																																														
その他営業外収益	292																																																														
臨時利益	0																																																														
資本収入	834																																																														
長期借入金	831																																																														
その他資本収入	3																																																														
支出	45,663																																																														
営業費用	40,234																																																														
医業費用	34,776																																																														
給与費	15,774																																																														
材料費	13,480																																																														
経費	5,294																																																														
研究研修費	228																																																														
一般管理費	4,243																																																														
その他営業費用	1,216																																																														
営業外費用	280																																																														
臨時損失	0																																																														
資本支出	5,149																																																														
建設改良費	3,401																																																														
償還金	1,719																																																														
その他資本支出	29																																																														

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己 評価	評価委員会評価																																																										
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に 対するコメントなど																																																									
	2	収支計画			2 収支計画（令和5年度）																																																												
		(単位：百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>収益の部</td><td>43,679</td></tr><tr><td> 営業収益</td><td>43,214</td></tr><tr><td> 医業収益</td><td>39,255</td></tr><tr><td> 補助金等収益</td><td>941</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>2,138</td></tr><tr><td> 運営費交付金収益</td><td>0</td></tr><tr><td> 資産見返負債戻入</td><td>122</td></tr><tr><td> その他営業収益</td><td>758</td></tr><tr><td> 営業外収益</td><td>466</td></tr><tr><td> 運営費負担金収益</td><td>191</td></tr><tr><td> その他営業外収益</td><td>275</td></tr><tr><td> 臨時利益</td><td>0</td></tr><tr><td>費用の部</td><td>44,228</td></tr><tr><td> 営業費用</td><td>43,917</td></tr><tr><td> 医業費用</td><td>38,388</td></tr><tr><td> 給与費</td><td>15,761</td></tr><tr><td> 材料費</td><td>13,457</td></tr><tr><td> 経費</td><td>5,492</td></tr><tr><td> 減価償却費</td><td>3,189</td></tr><tr><td> 控除対象外消費税償却</td><td>275</td></tr><tr><td> 研究研修費</td><td>214</td></tr><tr><td> 一般管理費</td><td>4,311</td></tr><tr><td> その他営業費用</td><td>1,219</td></tr><tr><td> 営業外費用</td><td>280</td></tr><tr><td> 臨時損失</td><td>31</td></tr><tr><td>純利益</td><td>▲ 549</td></tr><tr><td>目的積立金取崩額</td><td>0</td></tr><tr><td>総利益</td><td>▲ 549</td></tr></table>			区分				金額	収益の部	43,679	営業収益	43,214	医業収益	39,255	補助金等収益	941	運営費負担金収益	2,138	運営費交付金収益	0	資産見返負債戻入	122	その他営業収益	758	営業外収益	466	運営費負担金収益	191	その他営業外収益	275	臨時利益	0	費用の部	44,228	営業費用	43,917	医業費用	38,388	給与費	15,761	材料費	13,457	経費	5,492	減価償却費	3,189	控除対象外消費税償却	275	研究研修費	214	一般管理費	4,311	その他営業費用	1,219	営業外費用	280	臨時損失	31	純利益	▲ 549	目的積立金取崩額	0	総利益	▲ 549
区分	金額																																																																
収益の部	43,679																																																																
営業収益	43,214																																																																
医業収益	39,255																																																																
補助金等収益	941																																																																
運営費負担金収益	2,138																																																																
運営費交付金収益	0																																																																
資産見返負債戻入	122																																																																
その他営業収益	758																																																																
営業外収益	466																																																																
運営費負担金収益	191																																																																
その他営業外収益	275																																																																
臨時利益	0																																																																
費用の部	44,228																																																																
営業費用	43,917																																																																
医業費用	38,388																																																																
給与費	15,761																																																																
材料費	13,457																																																																
経費	5,492																																																																
減価償却費	3,189																																																																
控除対象外消費税償却	275																																																																
研究研修費	214																																																																
一般管理費	4,311																																																																
その他営業費用	1,219																																																																
営業外費用	280																																																																
臨時損失	31																																																																
純利益	▲ 549																																																																
目的積立金取崩額	0																																																																
総利益	▲ 549																																																																
	3	資金計画			3 資金計画（令和5年度）																																																												
		(単位：百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額</th></tr><tr><td>資金収入</td><td>59,145</td></tr><tr><td> 業務活動による収入</td><td>43,704</td></tr><tr><td> 診療業務による収入</td><td>39,375</td></tr><tr><td> 運営費負担金による収入</td><td>2,329</td></tr><tr><td> 補助金等による収入</td><td>941</td></tr><tr><td> その他の業務活動による収入</td><td>1,060</td></tr><tr><td> 投資活動による収入</td><td>409</td></tr><tr><td> 補助金等による収入</td><td>3</td></tr><tr><td> その他投資活動による収入</td><td>407</td></tr><tr><td> 財務活動による収入</td><td>831</td></tr><tr><td> 長期借入による収入</td><td>831</td></tr><tr><td> その他の財務活動による収入</td><td>0</td></tr><tr><td>前事業年度からの繰越金</td><td>14,200</td></tr><tr><td>資金支出</td><td>59,145</td></tr><tr><td> 業務活動による支出</td><td>40,234</td></tr><tr><td> 給与費支出</td><td>18,798</td></tr><tr><td> 材料費支出</td><td>13,480</td></tr><tr><td> その他の業務活動による支出</td><td>7,957</td></tr><tr><td> 投資活動による支出</td><td>5,834</td></tr><tr><td> 有形固定資産購入による支出</td><td>2,836</td></tr><tr><td> その他の投資活動による支出</td><td>2,998</td></tr><tr><td> 財務活動による支出</td><td>1,999</td></tr><tr><td> 長期借入金の返済による支出</td><td>492</td></tr><tr><td> 移行前地方債償還債務の償還による支出</td><td>1,228</td></tr><tr><td> その他の財務活動による支出</td><td>280</td></tr><tr><td>翌事業年度への繰越金</td><td>11,077</td></tr></table>			区分				金額	資金収入	59,145	業務活動による収入	43,704	診療業務による収入	39,375	運営費負担金による収入	2,329	補助金等による収入	941	その他の業務活動による収入	1,060	投資活動による収入	409	補助金等による収入	3	その他投資活動による収入	407	財務活動による収入	831	長期借入による収入	831	その他の財務活動による収入	0	前事業年度からの繰越金	14,200	資金支出	59,145	業務活動による支出	40,234	給与費支出	18,798	材料費支出	13,480	その他の業務活動による支出	7,957	投資活動による支出	5,834	有形固定資産購入による支出	2,836	その他の投資活動による支出	2,998	財務活動による支出	1,999	長期借入金の返済による支出	492	移行前地方債償還債務の償還による支出	1,228	その他の財務活動による支出	280	翌事業年度への繰越金	11,077	※別紙3のとおり			
区分	金額																																																																
資金収入	59,145																																																																
業務活動による収入	43,704																																																																
診療業務による収入	39,375																																																																
運営費負担金による収入	2,329																																																																
補助金等による収入	941																																																																
その他の業務活動による収入	1,060																																																																
投資活動による収入	409																																																																
補助金等による収入	3																																																																
その他投資活動による収入	407																																																																
財務活動による収入	831																																																																
長期借入による収入	831																																																																
その他の財務活動による収入	0																																																																
前事業年度からの繰越金	14,200																																																																
資金支出	59,145																																																																
業務活動による支出	40,234																																																																
給与費支出	18,798																																																																
材料費支出	13,480																																																																
その他の業務活動による支出	7,957																																																																
投資活動による支出	5,834																																																																
有形固定資産購入による支出	2,836																																																																
その他の投資活動による支出	2,998																																																																
財務活動による支出	1,999																																																																
長期借入金の返済による支出	492																																																																
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,228																																																																
その他の財務活動による支出	280																																																																
翌事業年度への繰越金	11,077																																																																

評価項目				年度計画	法人業務実績	自己 評価	評価委員会評価								
大	中	小	細				評価	評価の判断理由・評価に 対するコメントなど							
5				第5 短期借入金の限度額	第5 短期借入金の限度額										
	1			1 限度額 3,000,000千円	1 限度額										
	2		(1) (2) (3)	2 想定される短期借入金の発生理由 賞与支給等による一時的な資金不足への対応。 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等の偶発的な出費への対応。 負担金、補助金などの受け入れ遅延等による資金不足への対応											
6				第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画										
				なし	なし										
7				第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画										
				なし											
8				第8 剰余金の使途	第8 剰余金の使途										
				決算において剰余が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。											
9				第9 料金に関する事項	第9 料金に関する事項										
	1			1 診療使用料 診療使用料は、法令等により算定した額とし、徴収する一部負担金については、算定した額に 1 円未満の端数があるときは、当該 1 円未満の額を四捨五入して得た額とする。											
	2			2 減免等 理事長は、特別な理由があると認めるときは、使用料及び手数料の全部又は一部を減免し、又は相当の期間を定めて徴収を猶予することができる。											
	3			3 その他 その他の事項に関しては、理事長が別途定める事とする。											
10				第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項										
	1			1 施設及び整備に関する計画 <table><tr><td>施設及び整備の内容</td><td>予定額</td><td>財源</td></tr><tr><td>病院施設、医療機器等整備</td><td>550百万円</td><td>長期借入金等</td></tr></table>	施設及び整備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	550百万円	長期借入金等	1 施設及び整備に関する計画				
施設及び整備の内容	予定額	財源													
病院施設、医療機器等整備	550百万円	長期借入金等													
	2			2 積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、医療機器の購入、人材育成及び能力開発に充てる。	2 積立金の処分に関する計画										

1. 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区分	計画額	決算額	増減額
収入	44,538	41,972	▲ 2,566
営業収益	43,221	40,633	▲ 2,588
医業収益	39,375	37,373	▲ 2,002
運営費負担金収益	2,138	2,118	▲ 20
補助金等収益	941	438	▲ 503
その他営業収益	768	704	▲ 64
営業外収益	483	503	20
運営費負担金収益	191	163	▲ 28
その他営業外収益	292	340	48
資本収入	834	836	2
長期借入金	831	831	-
その他資本収入	3	5	2
支出	45,663	42,818	▲ 2,845
営業費用	40,234	38,060	▲ 2,174
医業費用	34,776	33,532	▲ 1,244
給与費	15,774	14,818	▲ 956
材料費	13,480	13,493	13
経費	5,294	5,082	▲ 212
研究研修費	228	138	▲ 90
一般管理費	4,243	3,572	▲ 671
その他営業費用	1,216	956	▲ 260
営業外費用	280	279	▲ 1
臨時損失	-	2	2
資本支出	5,149	4,478	▲ 671
建設改良費	3,401	2,745	▲ 656
償還金	1,719	1,719	-
その他資本支出	29	14	▲ 15

備考

- 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。
- 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。
 - (1) 人件費の見積り
期間中の給与費として、総額 17,578百万円を支出した。
なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。
 - (2) 運営費負担金の算出等
運営費負担金の額については、本計画期間内において次のとおりとする。
なお、運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。
ア 病院事業に係る普通交付税の基準財政需要額算入分及び特別交付税算入分
イ 既存の附帯施設であるケアハウスに係る管理運営費の一部

2. 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区分	計画額	決算額	増減額
収益の部	43,679	41,131	▲ 2,548
営業収益	43,214	40,650	▲ 2,564
医業収益	39,255	37,264	▲ 1,991
運営費負担金収益	2,138	2,118	▲ 20
補助金等収益	941	438	▲ 503
資産見返負債戻入	122	130	8
その他営業収益	758	701	▲ 57
営業外収益	466	481	15
運営費負担金収益	191	163	▲ 28
その他営業外収益	275	318	43
費用の部	44,228	42,330	▲ 1,898
営業費用	43,917	42,037	▲ 1,880
医業費用	38,388	37,208	▲ 1,180
給与費	15,761	15,022	▲ 739
材料費	13,457	13,474	17
経費	5,492	5,192	▲ 300
減価償却費	3,189	3,126	▲ 63
控除対象外消費税償却	275	264	▲ 11
研究研修費	214	129	▲ 85
一般管理費	4,311	3,754	▲ 557
その他営業費用	1,219	1,075	▲ 144
営業外費用	280	279	▲ 1
臨時損失	31	15	▲ 16
純損失	▲ 549	▲ 1,199	▲ 650
目的積立金取崩額	-	-	-
総損失	▲ 549	▲ 1,199	▲ 650

備考

- 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。
- 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。

3. 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区分	計画額	決算額	増減額
資金収入	59,145	56,969	▲ 2,176
業務活動による収入	43,704	42,128	▲ 1,576
診療業務による収入	39,375	37,859	▲ 1,516
運営費負担金による収入	2,329	1,696	▲ 633
補助金等による収入	941	1,516	575
その他の業務活動による収入	1,060	1,057	▲ 3
投資活動による収入	409	247	▲ 162
補助金等による収入	3	40	37
その他投資活動による収入	407	207	▲ 200
財務活動による収入	831	831	-
長期借入による収入	831	831	-
前事業年度よりの繰越金	14,200	13,762	▲ 438
資金支出	59,145	56,969	▲ 2,176
業務活動による支出	40,234	39,091	▲ 1,143
給与費支出	18,798	18,223	▲ 575
材料費支出	13,480	15,008	1,528
その他の業務活動による支出	7,957	5,860	▲ 2,097
投資活動による支出	5,834	2,692	▲ 3,142
有価証券の取得による支出	-	1,100	1,100
有形固定資産購入による支出	2,836	1,403	▲ 1,433
その他の投資活動による支出	2,998	189	▲ 2,809
財務活動による支出	1,999	1,729	▲ 270
長期借入金の返済による支出	492	492	-
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,228	1,228	-
その他の財務活動による支出	280	10	▲ 270
翌事業年度への繰越金	11,077	13,456	2,379

備考

- 1 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。
- 2 期間中の診療報酬の改定、大幅な給与制度の改定、物価の変動等は考慮していない。